

【平成 31 年 3 月 18 日 長崎市文化振興審議会資料】

新たな文化施設基本構想（素案）

平成 31 年 3 月

長崎市



新たな文化施設基本構想 目次

はじめに

1 上位計画との関係	1
(1) 国の文化振興政策.....	1
ア 文化芸術基本法.....	1
イ 劇場、音楽堂等の活性化に関する法律.....	3
(2) 長崎市の上位計画.....	4
ア 長崎市第四次総合計画.....	4
イ 長崎市市民文化活動振興プラン.....	5
2 長崎市の文化環境の現状分析	6
(1) ホールの整備状況.....	6
(2) ホールの利用状況.....	7
ア 稼働率（平成 25～29 年度）.....	7
イ 利用者数（平成 25～29 年度）.....	7
ウ 主催者別の利用状況.....	8
エ 催事のジャンル別の利用状況.....	9
オ 練習室、リハーサル室の利用状況（平成 25～29 年度）.....	10
カ 催事規模（入場者数）別の入場者数の推移.....	11
(3) 現状と主な課題.....	13
3 新たな文化施設の施設整備の考え方について出された意見	14
4 施設整備の考え方	17
(1) 新たな文化施設のめざす姿.....	17
(2) 新たな文化施設の方針.....	17
(3) 必要な機能と諸室の構成.....	18
(4) 新たな文化施設整備後の長崎市内のホールの機能と規模の配置イメージ.....	19
5 基本計画の策定に向けて検討が必要な課題の整理	20
6 参考資料	22
(1) 新たな文化施設基本構想策定過程.....	22
(2) 新たな文化施設に関するヒアリング結果概要（平成 29 年度実施）.....	24

はじめに

長崎は、約 450 年前の開港以来、特に鎖国時代には西洋に開かれた唯一の窓口として、海外の進んだ文明を受け入れ、人・モノ・カネ・情報が行き交う「交流」とともに成長してきたまちです。そして、海外からの文化をいち早く取り入れながら、固有の文化を創造し、受け継ぎ、それらは、時を超えて現代の長崎に色濃く残されており、このような歴史の中で育んできた独特の文化や産業、平和への強固な想いなど、長崎ならではのポテンシャルを最大限に活かして個性を明確化し、それを世界へ発信することによって、世界の人々に認められる都市をめざしています。

一方で、右肩上がりの社会のなかで、人は物質的な豊かさを享受した反面、地域における人と人とのつながりが希薄になるなど、ややもすれば人間性が置き去りにされてきたきらいがありました。右肩上がりの社会の終えんとともに、真の豊かさが問い直され、人間らしい生活と心の豊かさが求められるようになってきています。まちを人間の営みの場として捉え、個性を認め合い、他人への思いやりや社会との協調を重視しながら、だれもが安全に安心して暮らせるまち、心の豊かさを実感できるまちを実現する必要があります。

長崎市では第四次総合計画において、将来の都市像を「平和、交流、産業等を通して長崎ならではの価値を世界へ向けて発信するとともに、長崎にしかできない役割を果たし、世界に貢献することで、「世界の長崎」としてキラリと光る存在感のある都市（個性輝く世界都市）」、そして、「人間性が尊重され、お互いの個性を認め合い、他者を思いやり支え合いながら、子どもから高齢者までだれもがライフステージに応じて豊かでいきいきと暮らせる都市（希望あふれる人間都市）」として、まちづくりを進めており、芸術文化の振興については、「芸術文化あふれる暮らしを創出します」を基本施策とし、個別施策に「芸術文化に触れる機会を創出します」、「市民の自主的な芸術文化活動の活性化を図ります」を掲げています。

また、文化芸術基本法の前文では、「文化芸術は、人々の創造性をはぐくみ、その表現力を高めるとともに、人々の心のつながりや相互に理解し尊重し合う土壌を提供し、多様性を受け入れることができる心豊かな社会を形成するものであり、世界の平和に寄与するものである。文化芸術は、それ自体が固有の意義と価値を有するとともに、それぞれの国やそれぞれの時代における国民共通のよりどころとして重要な意味を持ち、国際化が進展する中であって、自己認識の基点となり、文化的な伝統を尊重する心を育てるものである。」と述べられており、芸術文化は、人を育み、まちの未来をつくる大きな原動力といっても過言ではありません。

長崎市においても、芸術文化を振興することが、将来の都市像である「個性輝く世界都市」、「希望あふれる人間都市」の実現に向けたまちづくりに大きな力を発揮できるものと考えます。

新たな文化施設基本構想は、長崎市公会堂（昭和 37 年開館、平成 27 年 3 月末閉館）建設の礎となった長崎国際文化センター構想の精神を引き継ぐとともに、公会堂が抱えていた課題を解決し、長崎市の未来をつくる芸術文化の新たな拠点を整備するうえでのビジョンや求められる機能、規模などの基本的な考え方を示すものとして策定しました。

【長崎国際文化センター構想】

「再び原爆の悲劇を繰り返してはならないとの思いから、国内はもとより、広く、全世界の人々の支援と共感を得て、原爆の地長崎に世界文化の向上に貢献し、かつ、人類永遠の平和を象徴する長崎国際文化センターを建設する」という理念のもとに計画された。

※長崎国際文化センター構想により建設された施設

長崎水族館、県立長崎図書館、長崎国際体育館、県営網場プール、長崎市公会堂、県立美術博物館

1 上位計画との関係

(1) 国の文化振興政策

ア 文化芸術基本法

我が国の文化芸術全般にわたる基本的な法律として、平成 13 年に「文化芸術振興基本法」が制定されました。

この後、少子高齢化・グローバル化の進展など社会の状況が著しく変化する中で、観光やまちづくり、国際交流等幅広い関連分野との連携を視野に入れた総合的な文化芸術施策の展開が、より一層求められるようになってきたことを背景に、平成 29 年に、文化芸術振興基本法の一部を改正し、「文化芸術基本法」が公布されました。

文化芸術基本法では、文化芸術の固有の意義と価値を尊重しつつ、文化芸術そのものの振興にとどまらず、観光、まちづくり、国際交流、福祉、教育、産業その他の関連分野における施策を法の範囲に取り込むとともに、文化芸術により生み出される様々な価値を文化芸術の継承、発展及び創造に活用するため、前文や基本理念の一部を改めるほか、文化芸術団体の役割に関する規定や関係者相互の連携及び協働の規定を追加するなどの改正が行われています。

【文化芸術基本法の概要】平成 29 年公布

前文 (文化芸術の 意義)	<ul style="list-style-type: none">● 文化芸術を創造し、享受し、文化的な環境の中で生きる喜びを見出すことは、人々の変わらない願いである。● 文化芸術は、人々の創造性をはぐくみ、その表現力を高めるとともに、人々の心のつながりや相互に理解し尊重し合う土壌を提供し、多様性を受け入れることができる心豊かな社会を形成するものであり、世界の平和に寄与するものである。● 文化芸術は、それ自体が固有の意義と価値を有するとともに、それぞれの国やそれぞれの時代における国民共通のよりどころとして重要な意味を持ち、国際化が進展する中であって、自己認識の基点となり、文化的な伝統を尊重する心を育てるものである。
第 2 条 (基本理念)	<ul style="list-style-type: none">● 文化芸術活動を行う者の自主性が十分に尊重されなければならない。● 文化芸術活動を行う者の創造性が十分に尊重されるとともに、その地位の向上が図られ、その能力が十分に発揮されるよう考慮されなければならない。● 文化芸術を創造し、享受することが人々の生まれながらの権利であることに鑑み、国民がその年齢、障害の有無、経済的な状況又は居住する地域にかかわらず等しく、文化芸術を鑑賞し、これに参加し、又はこれを創造することができるような環境の整備が図られなければならない。

- 我が国及び世界において文化芸術活動が活発に行われるような環境を醸成することを旨として文化芸術の発展が図られるよう考慮されなければならない。
- 多様な文化芸術の保護及び発展が図られなければならない。
- 地域の人々により主体的に文化芸術活動が行われるよう配慮するとともに、各地域の歴史、風土等を反映した特色ある文化芸術の発展が図られなければならない。
- 我が国の文化芸術が広く世界へ発信されるよう、文化芸術に係る国際的な交流及び貢献の推進が図られなければならない。
- 乳幼児、児童、生徒等に対する文化芸術に関する教育の重要性に鑑み、学校等、文化芸術活動を行う団体、家庭及び地域における活動の相互の連携が図られるよう配慮されなければならない。
- 文化芸術活動を行う者その他広く国民の意見が反映されるよう十分配慮されなければならない。
- 文化芸術により生み出される様々な価値を文化芸術の継承、発展及び創造に活用することが重要であることに鑑み、文化芸術の固有の意義と価値を尊重しつつ、観光、まちづくり、国際交流、福祉、教育、産業その他の各関連分野における施策との有機的な連携が図られるよう配慮されなければならない。

イ 劇場、音楽堂等の活性化に関する法律

劇場、音楽堂等の活性化に関する法律は、我が国の劇場や音楽堂、文化会館、文化ホール等に係る現状や課題を踏まえ、劇場、音楽堂等の活性化を図ることを目的に平成24年に制定されました。

【劇場、音楽堂等の活性化に関する法律の概要】平成24年公布

<p>前文 (劇場、音楽堂等の役割)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 文化芸術を継承し、創造し、及び発信する場であり、人々が集い、人々に感動と希望をもたらし、人々の創造性を育み、人々が共に生きる絆を形成するための地域の文化拠点である。 ● 個人の年齢若しくは性別又は個人を取り巻く社会的状況等にかかわらず、全ての国民が、潤いと誇りを感じることでできる心豊かな生活を実現するための場として機能しなくてはならない。その意味で、常に活力ある社会を構築するための大きな役割を担っている。 ● 現代社会においては、人々の共感と参加を得ることにより「新しい広場」として、地域コミュニティの創造と再生を通じて、地域の発展を支える機能も期待されている。 ● 国際化が進む中では、国際文化交流の円滑化を図り、国際社会の発展に寄与する「世界への窓」にもなることが望まれる。 ● 国民の生活においていわば公共財ともいふべき存在である。 																
<p>第3条 (劇場、音楽堂等の事業)</p>	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="435 1171 1225 1261">実演芸術の公演を企画し、又は行う。</td> <td data-bbox="1225 1171 1401 1261">【創造事業】</td> </tr> <tr> <td data-bbox="435 1261 1225 1350">実演芸術の公演又は発表を行う者の利用に供する。</td> <td data-bbox="1225 1261 1401 1350">【施設提供】</td> </tr> <tr> <td data-bbox="435 1350 1225 1440">実演芸術に関する普及啓発を行う。</td> <td data-bbox="1225 1350 1401 1440">【普及啓発】</td> </tr> <tr> <td data-bbox="435 1440 1225 1529">他の劇場、音楽堂等その他の関係機関等と連携した取組を行う。</td> <td data-bbox="1225 1440 1401 1529">【連携強化】</td> </tr> <tr> <td data-bbox="435 1529 1225 1619">実演芸術に係る国際的な交流を行う。</td> <td data-bbox="1225 1529 1401 1619">【国際交流】</td> </tr> <tr> <td data-bbox="435 1619 1225 1709">実演芸術に関する調査研究、資料の収集及び情報の提供を行う。</td> <td data-bbox="1225 1619 1401 1709">【資料収集】</td> </tr> <tr> <td data-bbox="435 1709 1225 1798">上記の事業の実施に必要な人材の養成を行う。</td> <td data-bbox="1225 1709 1401 1798">【人材育成】</td> </tr> <tr> <td data-bbox="435 1798 1225 1924">上記のほか、地域社会の絆の維持及び強化を図るとともに、共生社会の実現に資するための事業を行う。</td> <td data-bbox="1225 1798 1401 1924">【社会包摂】</td> </tr> </table>	実演芸術の公演を企画し、又は行う。	【創造事業】	実演芸術の公演又は発表を行う者の利用に供する。	【施設提供】	実演芸術に関する普及啓発を行う。	【普及啓発】	他の劇場、音楽堂等その他の関係機関等と連携した取組を行う。	【連携強化】	実演芸術に係る国際的な交流を行う。	【国際交流】	実演芸術に関する調査研究、資料の収集及び情報の提供を行う。	【資料収集】	上記の事業の実施に必要な人材の養成を行う。	【人材育成】	上記のほか、地域社会の絆の維持及び強化を図るとともに、共生社会の実現に資するための事業を行う。	【社会包摂】
実演芸術の公演を企画し、又は行う。	【創造事業】																
実演芸術の公演又は発表を行う者の利用に供する。	【施設提供】																
実演芸術に関する普及啓発を行う。	【普及啓発】																
他の劇場、音楽堂等その他の関係機関等と連携した取組を行う。	【連携強化】																
実演芸術に係る国際的な交流を行う。	【国際交流】																
実演芸術に関する調査研究、資料の収集及び情報の提供を行う。	【資料収集】																
上記の事業の実施に必要な人材の養成を行う。	【人材育成】																
上記のほか、地域社会の絆の維持及び強化を図るとともに、共生社会の実現に資するための事業を行う。	【社会包摂】																

(2) 長崎市の上位計画

ア 長崎市第四次総合計画

総合計画は、これからの長崎市がめざす将来の都市像を掲げ、その実現に向けた基本的な姿勢や道筋を明らかにするものです。

このなかで、芸術文化の振興については、「芸術文化あふれる暮らしを創出します」を基本施策とし、個別施策に「芸術文化に触れる機会を創出します」、「市民の自主的な芸術文化活動の活性化を図ります」を掲げて取組みを進めています。

【長崎市第四次総合計画の概要（芸術文化に関するもの）】

計 画 期 間	平成 23 年度～平成 32 年度
将 来 の 都 市 像	「個性輝く世界都市※ ¹ 」「希望あふれる人間都市※ ² 」
まちづくりの基本姿勢	つながりと創造で新しい長崎へ
まちづくりの方針	G 私たちは「豊かな心を育むまち」をめざします
基 本 施 策	G4 芸術文化あふれる暮らしを創出します
施策の方向性	○芸術文化に触れる機会の創出 （基本方針） ・ 市民が利用しやすい文化施設の整備・運営を行い、市民の芸術文化活動の拠点としての機能の充足に努めます。 ・ 市民が芸術文化を楽しみ心豊かに生活できるよう、身近な場所で芸術文化に触れる機会の創出に努めます。
	○自主的な芸術文化活動の活性化 （基本方針） ・ 芸術文化を支える人材が育ち、芸術文化活動を通じて、世代間の交流や地域との交流が生まれ、地域の文化や伝統文化が継承される環境づくりに努めます。 ・ 市民の自主的な芸術文化活動の活性化と質の向上に努めます。

※1【世界都市とは】

平和、交流、産業等を通して長崎ならではの価値を世界へ向けて発信するとともに、長崎にしかできない役割を果たし、世界に貢献することで、「世界の長崎」としてキラリと光る存在感のある都市の姿

※2【人間都市とは】

人間性が尊重され、お互いの個性を認め合い、他者を思いやり支え合いながら、子どもから高齢者までだれもがライフステージに応じて豊かでいきいきと暮らせる都市の姿

イ 長崎市市民文化活動振興プラン

市民と行政が互いに協力しあいながら市民が展開する芸術性を志向した文化活動をより一層盛んにするために、長崎市における文化振興行政の指針として位置付け、行政がなすべき役割を明らかにすることを目的に平成8年度に策定されました。

その後、「文化芸術振興基本法（後に「文化芸術基本法」として改正）」や「劇場、音楽堂等の活性化に関する法律」の制定、さらに、「長崎市第四次総合計画」の策定を受け、これまでに2回の改訂を行っています。

【長崎市市民文化活動振興プランの概要】平成8年度策定、平成25年度第2次改訂

<p>基本的な考え方</p>	<p>○芸術文化あふれるまち</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 人々が真にゆとりと潤いを得られる「心の豊かさ」を実感できる生活を実現していく上で、芸術文化は不可欠なものだといえます。 ・ 継続して質の高い芸術文化と身近に接することができる機会を創出し、子どもの頃から芸術文化を楽しむことができる豊かな感性を育てていく必要があります。 <p>○市民が志向し展開する文化活動（市民文化活動）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 市民文化活動は市民生活に広く作用し、まちづくりに欠かせない活力となります。 ・ 芸術文化がもたらす作用は、地域コミュニティや福祉、教育、観光・産業などの幅広い分野におけるまちづくりに、よい波及効果を生むことが期待されます。
<p>基本方針</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 市民が文化芸術に親しみ心豊かな生活ができるよう、身近な場所で芸術文化に触れる機会を創出するとともに、他の部局とも連携して、子どもたちの豊かな感性を育てる取組みを続けていきます。 ● レベルの高いアーティストや専門家との交流や指導を受けられる機会を提供し、芸術文化を支える人材を育成します。 ● 世代間や地域、各種団体との交流を促進し、ネットワークづくりを支援するなど、市民の自主的な文化活動の活性化を図ります。 ● 市民が利用しやすいニーズに見合った文化施設の整備や運用に努めます。
<p>具体的な施策</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 芸術文化に親しむ機会の創出（広げる） ● 芸術文化を担う人材育成（育む） ● 市民文化活動を支える環境の整備（支える） <ul style="list-style-type: none"> ・ 市民ニーズに対応した文化施設の充実 <p>多様化する芸術文化と市民ニーズに対応するため、音楽・演劇などに利用できる高機能な文化施設の整備や運営に取り組みます。</p>

2 長崎市の文化環境の現状分析

新たな文化施設の整備に関する検討を進めるにあたり、長崎市内のホールの整備状況や利用状況などを分析しました。

(1) ホールの整備状況

長崎市公会堂の閉館以降、長崎市のホール型施設*は、長崎ブリックホール（大ホール・国際会議場）、長崎市民会館文化ホール、長崎市チトセピアホール、メルカつきまち市民生活プラザホールがあります。

それぞれに、規模や機能が異なりますが、長崎市中心部に集中し、芸術文化催事での利用をはじめ様々な用途に使われています。

※「長崎市公共施設の用途別適正化方針」の分類による。

（大分類：市民利用型施設－中分類：文化の振興を図る施設－小分類：ホール型施設）

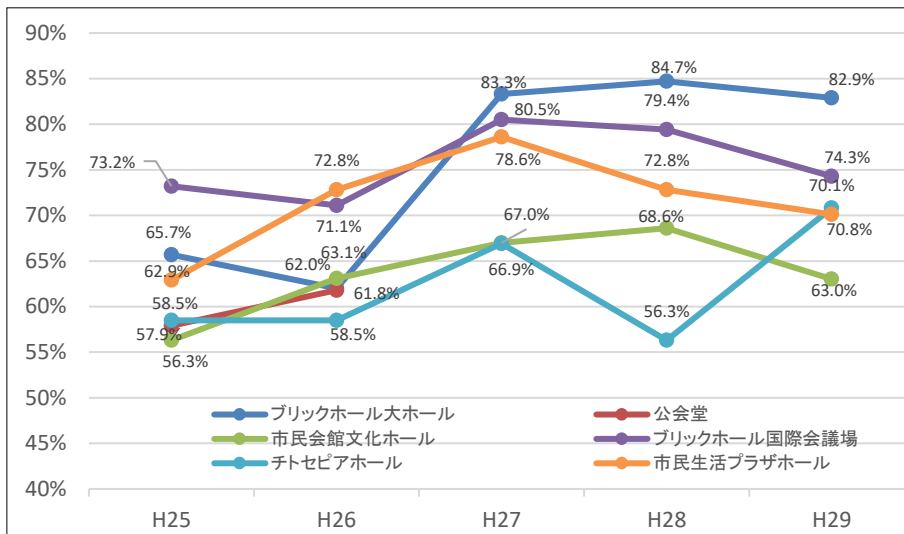
【長崎市のホール型施設の概要】

施設名	施設概要		座席数
長崎ブリックホール 大ホール	所在地	茂里町 2-38	2,002 席
	開館	1998 年	
	施設内容	楽屋 9、会議室 5、練習室 3、リハ室 1、特別室 3、和室 2、茶室 1、ギャラリー1	
長崎市民会館 文化ホール	所在地	魚の町 5-1	977 席
	開館	1974 年	
	施設内容	楽屋 5、会議室 12、音楽室 1、リハ室 1、和室 2、展示室 1	
長崎ブリックホール 国際会議場	所在地	茂里町 2-38	426 席 最大 542 席
	開館	1998 年	
	施設内容	楽屋 9、会議室 5、練習室 3、リハ室 1、特別室 3、和室 2、茶室 1、ギャラリー1	
長崎市 チトセピアホール	所在地	千歳町 5-1	500 席
	開館	1991 年	
	施設内容	楽屋 4	
メルカつきまち 市民生活プラザホール	所在地	築町 3-18	274 席
	開館	1998 年	
	施設内容	控室 2、楽屋 2、パントリー1、会議室 3	
長崎市公会堂 (平成 27 年 3 月末閉館)	所在地	魚の町 4-30	1,751 席
	開館	1962 年	
	施設内容	楽屋 4、会議室 2	

(2) ホールの利用状況

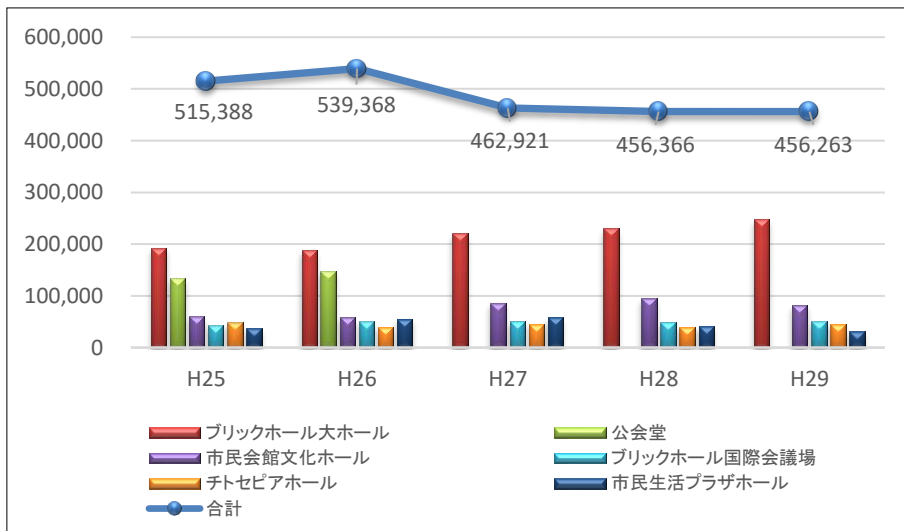
ア 稼働率（平成 25～29 年度）

ホール型施設の稼働率は、概ね 60%から 80%程度で推移しており、全国の公立文化施設の平均である 53.3%を上回っています。特に、長崎市公会堂の閉館に伴い、平成 27 年度以降は、長崎ブリックホール大ホールの稼働率が大きく上昇しています。



イ 利用者数（平成 25～29 年度）

ホール型施設の利用者の総数は、長崎市公会堂の閉館に伴い、平成 27 年度以降は、約 7 万人減少しています。（平成 25～26 年度平均：527,378 人、平成 27～29 年度平均：458,517 人）

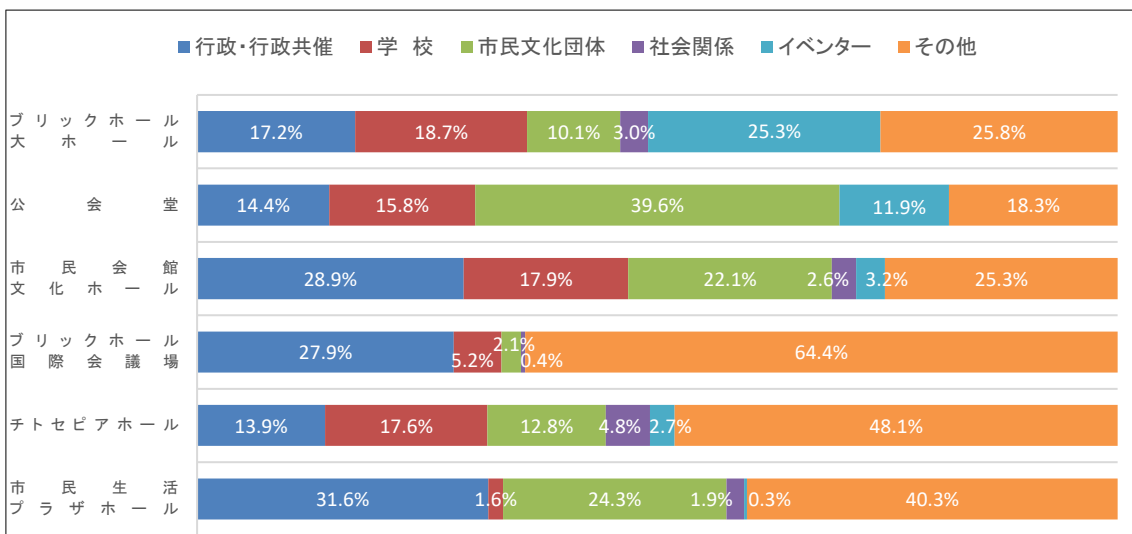


ウ 主催者別の利用状況

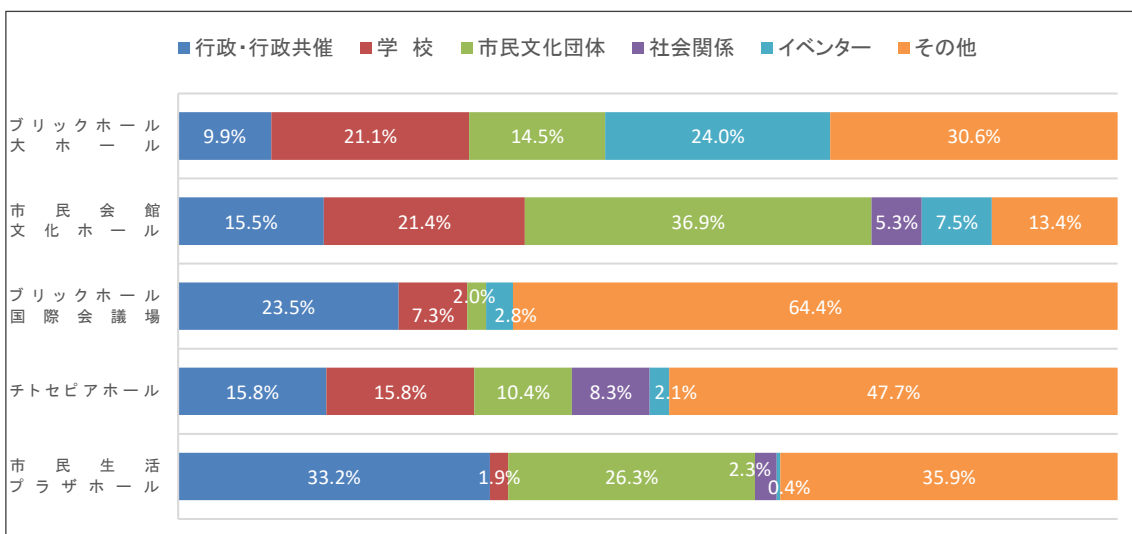
ホールの規模や機能に応じて、施設ごとに特徴があります。1,000席程度以上の座席がある施設では、長崎ブリックホール大ホールは著名アーティストのコンサート等の興行を行うイベントの割合が高く、長崎市公会堂は市民文化団体が多く利用していました。また、長崎市民会館文化ホールは市民文化団体や学校の割合が高くなっています。

なお、長崎市公会堂の閉館後は、長崎ブリックホール大ホール、長崎市民会館文化ホールともに、市民文化団体の割合が増加傾向にあります。

【平成26年度】長崎市公会堂閉館前



【平成29年度】長崎市公会堂閉館後

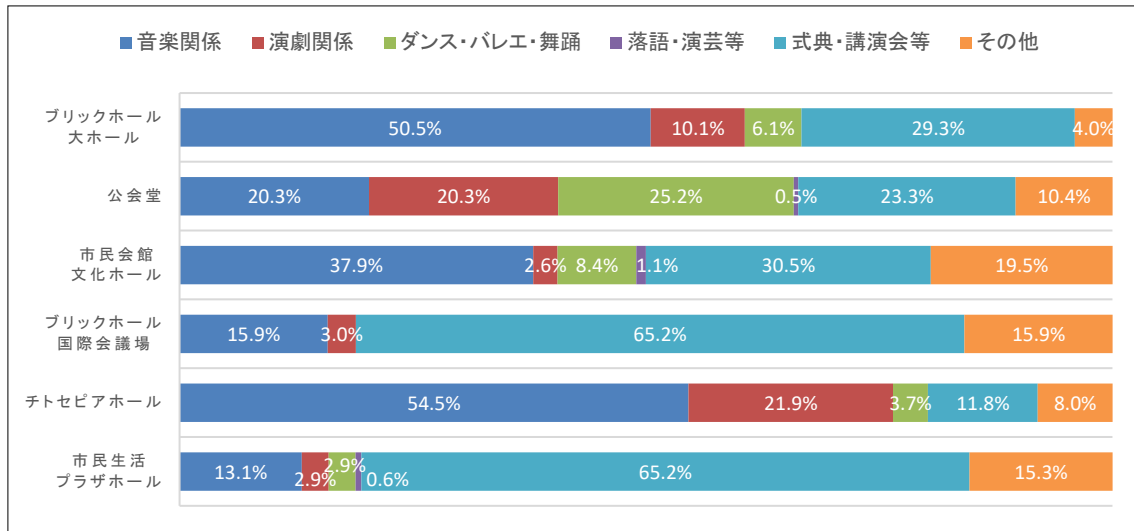


エ 催事のジャンル別の利用状況

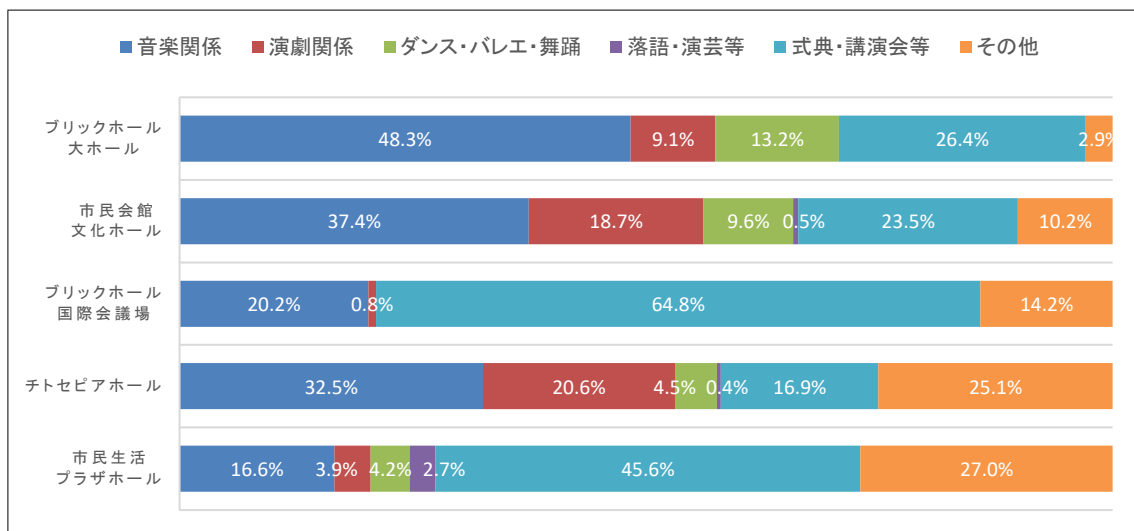
ジャンル別の利用状況についても、ホールの規模や機能に応じて、施設ごとに特徴があります。1,000席程度以上の座席がある施設では、長崎ブリックホール大ホールは「音楽関係」の割合が高く、次いで、学会や大会が含まれる「式典・講演会等」の割合が高くなっており、長崎市公会堂は各ジャンルの割合が概ね同程度となっていました。また、長崎市民会館文化ホールは「音楽関係」と「式典・講演会等」の割合が高くなっています。

なお、長崎市公会堂の閉館後は、ブリックホール大ホールは「ダンス・バレエ・舞踊」、長崎市民会館文化ホールは「演劇関係」の割合が増加傾向にあります。

【平成26年度】長崎市公会堂閉館前

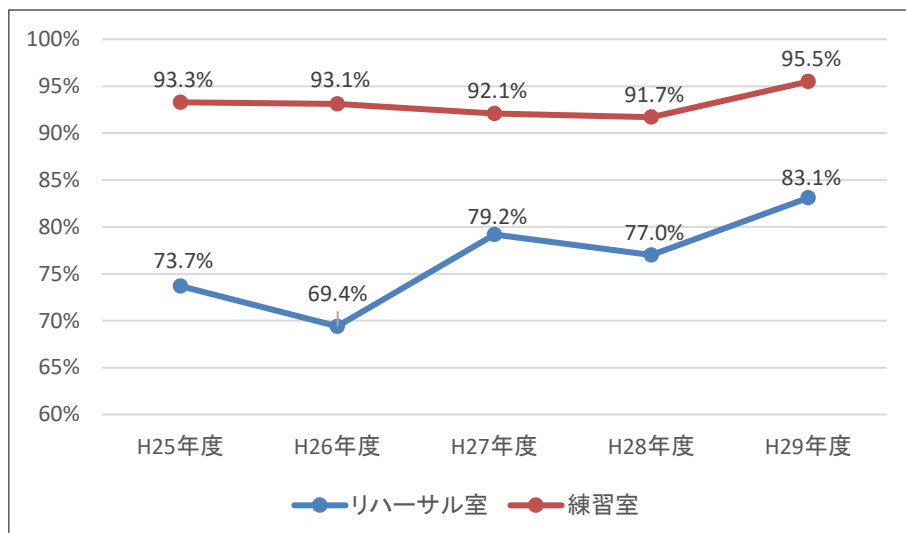


【平成29年度】長崎市公会堂閉館後



オ 練習室、リハーサル室の利用状況（平成 25～29 年度）

長崎ブリックホールの練習室、リハーサル室の稼働率は、平成 29 年度には、練習室が約 96%、リハーサル室は約 83%と非常に高くなっており、ニーズの高さがうかがえます。



カ 催事規模（入場者数）別の入場者数の推移

1,000 席程度以上の座席がある長崎市公会堂、長崎ブリックホール大ホール、長崎市民会館文化ホールの 1 催事あたりの入場者数の分布は次のような状況となります。

【概要】

施設名	特徴
長崎市公会堂	入場者数が 901～1,000 人規模の催物が最も多い。
長崎ブリックホール大ホール	1,500 人から 2,000 人程度の規模の大きな催事が多いものの、それより規模が小さいものも一定数開催されている。 公会堂閉館後は、1,000～1,200 人規模の催事が増えている。
長崎市民会館文化ホール	500 人より小さな規模の催事が多かったが、公会堂閉館後は、規模の大きな催事が増えており、800 人前後が最も多くなっている。



【各施設の状況】

	平成 25～26 年度（長崎市公会堂閉館前）	平成 27～28 年度（長崎市公会堂閉館後）																																																																																						
長崎市公会堂	<p>催事数 246、1 件あたり平均 964 人</p> <table border="1"> <caption>長崎市公会堂 (平成 25～26 年度)</caption> <thead> <tr> <th>入場者数 (人)</th> <th>催事数 (回)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>100</td><td>0</td></tr> <tr><td>200</td><td>2</td></tr> <tr><td>300</td><td>8</td></tr> <tr><td>400</td><td>2</td></tr> <tr><td>500</td><td>9</td></tr> <tr><td>600</td><td>11</td></tr> <tr><td>700</td><td>21</td></tr> <tr><td>800</td><td>21</td></tr> <tr><td>900</td><td>23</td></tr> <tr><td>1,000</td><td>55</td></tr> <tr><td>1,100</td><td>20</td></tr> <tr><td>1,200</td><td>9</td></tr> <tr><td>1,300</td><td>14</td></tr> <tr><td>1,400</td><td>7</td></tr> <tr><td>1,500</td><td>7</td></tr> <tr><td>1,600</td><td>8</td></tr> <tr><td>1,700</td><td>4</td></tr> <tr><td>1,800</td><td>5</td></tr> <tr><td>1,900</td><td>5</td></tr> <tr><td>2,000～</td><td>10</td></tr> </tbody> </table>	入場者数 (人)	催事数 (回)	100	0	200	2	300	8	400	2	500	9	600	11	700	21	800	21	900	23	1,000	55	1,100	20	1,200	9	1,300	14	1,400	7	1,500	7	1,600	8	1,700	4	1,800	5	1,900	5	2,000～	10																																													
入場者数 (人)	催事数 (回)																																																																																							
100	0																																																																																							
200	2																																																																																							
300	8																																																																																							
400	2																																																																																							
500	9																																																																																							
600	11																																																																																							
700	21																																																																																							
800	21																																																																																							
900	23																																																																																							
1,000	55																																																																																							
1,100	20																																																																																							
1,200	9																																																																																							
1,300	14																																																																																							
1,400	7																																																																																							
1,500	7																																																																																							
1,600	8																																																																																							
1,700	4																																																																																							
1,800	5																																																																																							
1,900	5																																																																																							
2,000～	10																																																																																							
長崎ブリックホール大ホール	<p>催事数 296、1 件あたり平均 1,153 人</p> <table border="1"> <caption>長崎ブリックホール大ホール (平成 25～26 年度)</caption> <thead> <tr> <th>入場者数 (人)</th> <th>催事数 (回)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>100</td><td>2</td></tr> <tr><td>200</td><td>4</td></tr> <tr><td>300</td><td>5</td></tr> <tr><td>400</td><td>4</td></tr> <tr><td>500</td><td>17</td></tr> <tr><td>600</td><td>16</td></tr> <tr><td>700</td><td>10</td></tr> <tr><td>800</td><td>10</td></tr> <tr><td>900</td><td>19</td></tr> <tr><td>1,000</td><td>23</td></tr> <tr><td>1,100</td><td>10</td></tr> <tr><td>1,200</td><td>22</td></tr> <tr><td>1,300</td><td>12</td></tr> <tr><td>1,400</td><td>11</td></tr> <tr><td>1,500</td><td>22</td></tr> <tr><td>1,600</td><td>18</td></tr> <tr><td>1,700</td><td>23</td></tr> <tr><td>1,800</td><td>13</td></tr> <tr><td>1,900</td><td>19</td></tr> <tr><td>2,000～</td><td>24</td></tr> </tbody> </table>	入場者数 (人)	催事数 (回)	100	2	200	4	300	5	400	4	500	17	600	16	700	10	800	10	900	19	1,000	23	1,100	10	1,200	22	1,300	12	1,400	11	1,500	22	1,600	18	1,700	23	1,800	13	1,900	19	2,000～	24	<p>催事数 359、1 件あたり平均 1,055 人</p> <table border="1"> <caption>長崎ブリックホール大ホール (平成 27～28 年度)</caption> <thead> <tr> <th>入場者数 (人)</th> <th>催事数 (回)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>100</td><td>1</td></tr> <tr><td>200</td><td>5</td></tr> <tr><td>300</td><td>7</td></tr> <tr><td>400</td><td>10</td></tr> <tr><td>500</td><td>16</td></tr> <tr><td>600</td><td>18</td></tr> <tr><td>700</td><td>13</td></tr> <tr><td>800</td><td>26</td></tr> <tr><td>900</td><td>18</td></tr> <tr><td>1,000</td><td>43</td></tr> <tr><td>1,100</td><td>18</td></tr> <tr><td>1,200</td><td>35</td></tr> <tr><td>1,300</td><td>18</td></tr> <tr><td>1,400</td><td>18</td></tr> <tr><td>1,500</td><td>18</td></tr> <tr><td>1,600</td><td>13</td></tr> <tr><td>1,700</td><td>9</td></tr> <tr><td>1,800</td><td>9</td></tr> <tr><td>1,900</td><td>31</td></tr> <tr><td>2,000～</td><td>23</td></tr> </tbody> </table>	入場者数 (人)	催事数 (回)	100	1	200	5	300	7	400	10	500	16	600	18	700	13	800	26	900	18	1,000	43	1,100	18	1,200	35	1,300	18	1,400	18	1,500	18	1,600	13	1,700	9	1,800	9	1,900	31	2,000～	23		
入場者数 (人)	催事数 (回)																																																																																							
100	2																																																																																							
200	4																																																																																							
300	5																																																																																							
400	4																																																																																							
500	17																																																																																							
600	16																																																																																							
700	10																																																																																							
800	10																																																																																							
900	19																																																																																							
1,000	23																																																																																							
1,100	10																																																																																							
1,200	22																																																																																							
1,300	12																																																																																							
1,400	11																																																																																							
1,500	22																																																																																							
1,600	18																																																																																							
1,700	23																																																																																							
1,800	13																																																																																							
1,900	19																																																																																							
2,000～	24																																																																																							
入場者数 (人)	催事数 (回)																																																																																							
100	1																																																																																							
200	5																																																																																							
300	7																																																																																							
400	10																																																																																							
500	16																																																																																							
600	18																																																																																							
700	13																																																																																							
800	26																																																																																							
900	18																																																																																							
1,000	43																																																																																							
1,100	18																																																																																							
1,200	35																																																																																							
1,300	18																																																																																							
1,400	18																																																																																							
1,500	18																																																																																							
1,600	13																																																																																							
1,700	9																																																																																							
1,800	9																																																																																							
1,900	31																																																																																							
2,000～	23																																																																																							
長崎市民会館文化ホール	<p>催事数 239、1 件あたり平均 463 人</p> <table border="1"> <caption>長崎市民会館文化ホール (平成 25～26 年度)</caption> <thead> <tr> <th>入場者数 (人)</th> <th>催事数 (回)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>100</td><td>15</td></tr> <tr><td>200</td><td>34</td></tr> <tr><td>300</td><td>37</td></tr> <tr><td>400</td><td>37</td></tr> <tr><td>500</td><td>43</td></tr> <tr><td>600</td><td>13</td></tr> <tr><td>700</td><td>17</td></tr> <tr><td>800</td><td>21</td></tr> <tr><td>900</td><td>13</td></tr> <tr><td>1,000</td><td>6</td></tr> <tr><td>1,100</td><td>1</td></tr> <tr><td>1,200</td><td>0</td></tr> <tr><td>1,300</td><td>0</td></tr> <tr><td>1,400</td><td>0</td></tr> <tr><td>1,500</td><td>1</td></tr> <tr><td>1,600</td><td>0</td></tr> <tr><td>1,700</td><td>0</td></tr> <tr><td>1,800</td><td>0</td></tr> <tr><td>1,900</td><td>1</td></tr> <tr><td>2,000～</td><td>0</td></tr> </tbody> </table>	入場者数 (人)	催事数 (回)	100	15	200	34	300	37	400	37	500	43	600	13	700	17	800	21	900	13	1,000	6	1,100	1	1,200	0	1,300	0	1,400	0	1,500	1	1,600	0	1,700	0	1,800	0	1,900	1	2,000～	0	<p>催事数 260、1 件あたり平均 659 人</p> <table border="1"> <caption>長崎市民会館文化ホール (平成 27～28 年度)</caption> <thead> <tr> <th>入場者数 (人)</th> <th>催事数 (回)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>100</td><td>2</td></tr> <tr><td>200</td><td>7</td></tr> <tr><td>300</td><td>22</td></tr> <tr><td>400</td><td>26</td></tr> <tr><td>500</td><td>26</td></tr> <tr><td>600</td><td>31</td></tr> <tr><td>700</td><td>36</td></tr> <tr><td>800</td><td>41</td></tr> <tr><td>900</td><td>30</td></tr> <tr><td>1,000</td><td>22</td></tr> <tr><td>1,100</td><td>5</td></tr> <tr><td>1,200</td><td>2</td></tr> <tr><td>1,300</td><td>3</td></tr> <tr><td>1,400</td><td>1</td></tr> <tr><td>1,500</td><td>2</td></tr> <tr><td>1,600</td><td>1</td></tr> <tr><td>1,700</td><td>0</td></tr> <tr><td>1,800</td><td>1</td></tr> <tr><td>1,900</td><td>0</td></tr> <tr><td>2,000</td><td>1</td></tr> <tr><td>2,000～</td><td>1</td></tr> </tbody> </table>	入場者数 (人)	催事数 (回)	100	2	200	7	300	22	400	26	500	26	600	31	700	36	800	41	900	30	1,000	22	1,100	5	1,200	2	1,300	3	1,400	1	1,500	2	1,600	1	1,700	0	1,800	1	1,900	0	2,000	1	2,000～	1
入場者数 (人)	催事数 (回)																																																																																							
100	15																																																																																							
200	34																																																																																							
300	37																																																																																							
400	37																																																																																							
500	43																																																																																							
600	13																																																																																							
700	17																																																																																							
800	21																																																																																							
900	13																																																																																							
1,000	6																																																																																							
1,100	1																																																																																							
1,200	0																																																																																							
1,300	0																																																																																							
1,400	0																																																																																							
1,500	1																																																																																							
1,600	0																																																																																							
1,700	0																																																																																							
1,800	0																																																																																							
1,900	1																																																																																							
2,000～	0																																																																																							
入場者数 (人)	催事数 (回)																																																																																							
100	2																																																																																							
200	7																																																																																							
300	22																																																																																							
400	26																																																																																							
500	26																																																																																							
600	31																																																																																							
700	36																																																																																							
800	41																																																																																							
900	30																																																																																							
1,000	22																																																																																							
1,100	5																																																																																							
1,200	2																																																																																							
1,300	3																																																																																							
1,400	1																																																																																							
1,500	2																																																																																							
1,600	1																																																																																							
1,700	0																																																																																							
1,800	1																																																																																							
1,900	0																																																																																							
2,000	1																																																																																							
2,000～	1																																																																																							

※グラフの縦軸は催事数（回）、横軸は入場者数（人）（例：「200」は101 から 200 人を示す）

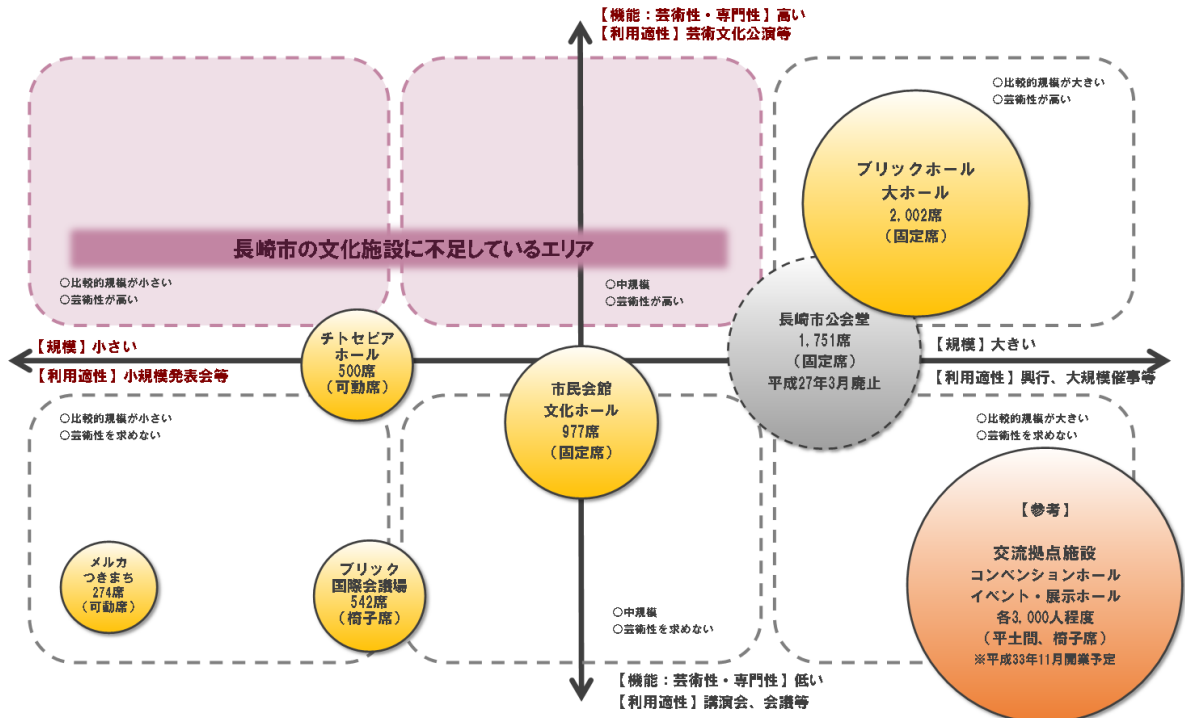
(3) 現状と主な課題

長崎市内のホールの整備状況や利用状況、市民文化団体等の意見を集約すると、次のような課題が挙げられます。

長崎市内の文化施設の現状と主な課題
<ul style="list-style-type: none"> ● 市民の芸術文化活動の発表の場、練習・創造の場、市民の芸術文化の鑑賞の場が不足している。 ● 芸術性や専門性の高い公演に対応できる機能を備えた中・小規模のホールがない。 ● 市民の利用ニーズに合った、利用しやすい規模（中規模から小規模）と機能（芸術性、専門性の高い公演が可能）を備えたホールがない。 ● 芸術文化活動に取り組む市民が集い、交流する場、市民が気軽に芸術文化に触れる場、芸術文化にかかわる人づくりや、芸術文化を通じたつながりを育む拠点がない。

【長崎市内のホールの機能と規模】

長崎市内のホール型施設の規模や機能等を整理すると次のように整理できます。現状では、市民文化団体が利用しやすい中規模から小規模で、かつ、芸術性や専門性の高い公演に対応できる機能を持つ領域の施設が不足している状況にあります。



3 新たな文化施設の施設整備の考え方について出された意見

長崎市文化振興審議会や平成 29 年度に実施した市民文化団体等へのヒアリングなどで多くの意見をいただきましたが、その中で新たな文化施設の施設整備の考え方について出された主な意見は次のとおりです。

(1) 長崎固有の歴史や芸術文化を継承する。

- 歴史をつなぐこと、歴史をつくることはとても大事なこと。
- 伝統を守るという考え方は必要。
- 国内外の人が長崎の文化を体感できる場所になるように。
- 長崎らしい文化を認識し、継承していく。
- 長崎の歴史、風土等を反映した特色ある芸術文化の発展を図る必要がある。
- 公会堂で文化団体がやってきた想いを新しいホールに活かすべき。

(2) 世界の平和に貢献する。

永遠の平和を願う長崎国際文化センター構想の精神を継承する。

- 劇場、音楽堂等の活性化に関する法律にもあるように、文化は「世界平和」につながるものである。
- 長崎、広島は「平和」で世界に訴えかけることができるまち。
- 平和だから芸術文化が楽しめる。
- まちが元気になるホールというのも、ひとつの平和の象徴。
- 公会堂建設の礎となった長崎国際文化センター構想の精神は新たな文化施設に継承する必要がある。

(3) 国内外の質の高い芸術文化に触れる。

芸術文化で世界とつながる。

- 「新たな長崎の出島」という位置付けがいいのではないか。
- 世界の文化が集まる「現代の出島」としてはどうか。
- 鎖国時代に世界に窓を開いていた長崎だから、世界に発信する施設に。
- 長崎がコンセプトとして提案すべきものは「世界発信」。
- 国内外の芸術家が集まる拠点に。
- 劇場や美術館は公共であれ民間であれ、オープンした段階から世界の共有財になる。

(4) 「演じる」、「観る」など様々な立場で楽しみ、喜びがあふれる。

心の豊かさを実感できる。

- くんちのように、長崎の人がいきいきとやっていることを、外から来た人が一緒に楽しんでもらえるような場になるとよい。
- 時間をかけて目の肥えた、耳の肥えた市民を増やし、市民が求める芸術のレベルを上げていくことが必要。

- いろんな人たちが行きたくなり、空気に触れたくて、留まりたくて、明日を生きる楽しさを感じることができる施設に。
- ホール利用者以外にも「あってよかった」と感じてもらえるような施設に。

**(5) 人が集い、出会う。
つながりを生み出す。**

- 芸術文化に興味のある人以外にも日常的に集い、和むことができる憩いの場になって欲しい。
- たくさんの人が同じことに共感し、楽しめる場所になって欲しい。
- 子どもが遊びに来るような場所になって欲しい。
- 市民が交流する場所になって欲しい。
- 人と人のつながりは重要。芸術文化はその懸け橋になることができる。
- 「人とつながり、人を育み、人が生み出す」、関わりを創造する施設に。
- まちの賑わいの拠点となり、他の施設などとの連携により回遊性を創出するとよい。

**(6) 芸術文化を通じて人を育む。
芸術文化の力がまちへ波及する。**

- 将来のために、芸術文化を通して子どもたちの想像力を育む必要がある。
- 子どもたちが「あのステージに立ちたい」と思う施設に。
- 芸術の力をうまく社会と融合させ、どうやってまちを面白く、活性化させるかを考えることが必要。
- 人が増えるようなまち、魅力あるまちにするための施設でもあって欲しい。
- これからも変わらない芸術文化の価値は、同じ時間、同じ空間で芸術文化を共有する「関わり」の創造。
- 全国の都市が同じような課題を抱えており、芸術文化はその課題をクリアしていくために大きな機能を果たすことができる。

(7) 芸術文化を創造し続ける。

- ちゃんぽんのように違ったジャンルの文化が共生している芸術を長崎で創れたらよい。また、それを支える劇場をつくれるとよい。
- 育んできた文化的資源を磨き、長崎らしい芸術文化を創造・発信する。
- 芸術文化は人々の創造性を育む力を持っている。

(8) 芸術性や専門性が高く、多彩なジャンルに対応できる施設

- 芸術性や専門性の高い公演に対応できる施設が必要。
- 多様なジャンルにも一定の使い勝手を有する施設にすべき。
- 世界の一流アーティストが来てみたいと思うような施設をつくってはどうか。
- 音響面でクオリティが高いホールが必要。
- クラシックは、専門性が高いホールができれば、プロだけでなく、演奏する側の市民も聴く側の市民も喜ぶ。

(9) 市民が使いやすく、ニーズに応える施設

- 市民のニーズに応えつつ、多様な文化の普及啓発を行っていく施設にすべき。
- 市民に寄り添い、市民が利用しやすい施設にすべき。
- 使いやすさを追求すべき。
- みんなが使えるホールが必要。

(10) 芸術文化の新たな拠点としての役割を果たすことができる施設

- 人材育成は非常に重要であるため、事業として育成プログラムを持つべき。
- 独自の自主事業を制作するとともに、利用する団体もその方向性を意識した企画を行うような協力体制が必要。
- 今後益々多様化する劇場の役割に対応できる「懐の深さ」を持った施設が必要。
- すべての人に芸術文化を届ける役割を果たすべき。
- 新たな文化施設に、どのような課題をクリアできるクオリティを持たせるのか、考えるべき。
- 芸術文化をリードするような施設にすべき。

(11) まちの誇りとなる施設

将来にわたり、持続可能な施設

- 長崎のブランドやステータスを高めるようなホールに。
- まちのランドマークになるような施設になるとよい。
- シビックプライドのシンボルとなる施設にするとよい。
- 今後 30 年先、50 年先を見据え、人口減少の中でも持続できる施設づくりを行う必要がある。

4 施設整備の考え方

長崎市内の文化施設の現状と課題や長崎市文化振興審議会が出された意見を踏まえ、施設整備の考え方を次のとおりとします。

(1) 新たな文化施設のめざす姿

「長崎らしさ」、「芸術文化の意義や役割」、「新たな文化施設がどのような場所であるべきか」、「どのようなことが行われるべきか」、「まちづくりにどのように関わることができるか」など、様々な視点からいただいた多くの意見を踏まえ、新たな文化施設がめざす姿を次のとおりとします。

芸術文化と平和を世界と共有する

市民が芸術文化を楽しみ、芸術文化あふれる暮らしの喜びを体感するとともに、長崎で創られた芸術文化を世界へ発信し、世界の芸術文化が交わる場所をめざします。

また、「芸術文化は人々の心のつながりや相互に理解し尊重しあう土壌を提供し、多様性を受け入れる心豊かな社会を形成するものであり、世界平和につながる」ことを、長崎で共有し、世界へ広げていくことをめざします。

(2) 新たな文化施設の方針

めざす姿を実現するために、新たな文化施設をどのような場所にするのか、その方針を次のとおりとします。

魅せる・触れる

鑑賞の場として、人々を魅了する芸術性と専門性の高い優れた芸術文化の公演や、市民が創り上げた作品など、多様な演目の公演を楽しむことができる場所にします。

創る・発信する

市民の芸術文化活動や創作活動を支え、海外とつながり、育んできた文化的資源を磨き、長崎らしい芸術文化を創造・発信できる場所にします。

つながる・育む

誰もがいつでも立ち寄ることができる開かれた空間とし、芸術文化を通して人が集い・つながり、世代や分野を超えた交流を育む場所にします。

まちとつながり、賑わいを生み、人とまちを育む場所にします。

(3) 必要な機能と諸室の構成

新たな文化施設の方針に基づき、必要な機能と、機能の具体化に向けた考え方を次のとおりとします。

鑑賞・発表機能

芸術性と専門性の高い公演に対応でき、多彩な演目の公演が可能なメインホール

基本的な設備を備え、先端技術を取り込んだ柔軟な対応が可能なホールを整備します。

【客席関係】

- 座席数は1,000～1,200席程度
- 小規模な公演にも対応できるよう多層構造とします。

【舞台関係】

- プロセニウム形式
- 音楽や演劇・舞踊等多様なジャンルの公演に対応できる舞台規模、舞台設備、搬入口等を備えます。

創造支援機能

使いやすく、市民の創造活動を支える創造支援エリア

市民の芸術文化活動を支援する創造支援諸室を整備します。

【機能の例示】

- 小劇場機能を持ち公演会場としての利用ができるリハーサル室、日常的な練習場所として利用できる練習室 等

交流促進機能

芸術文化で交流と賑わいを生み出すエリア

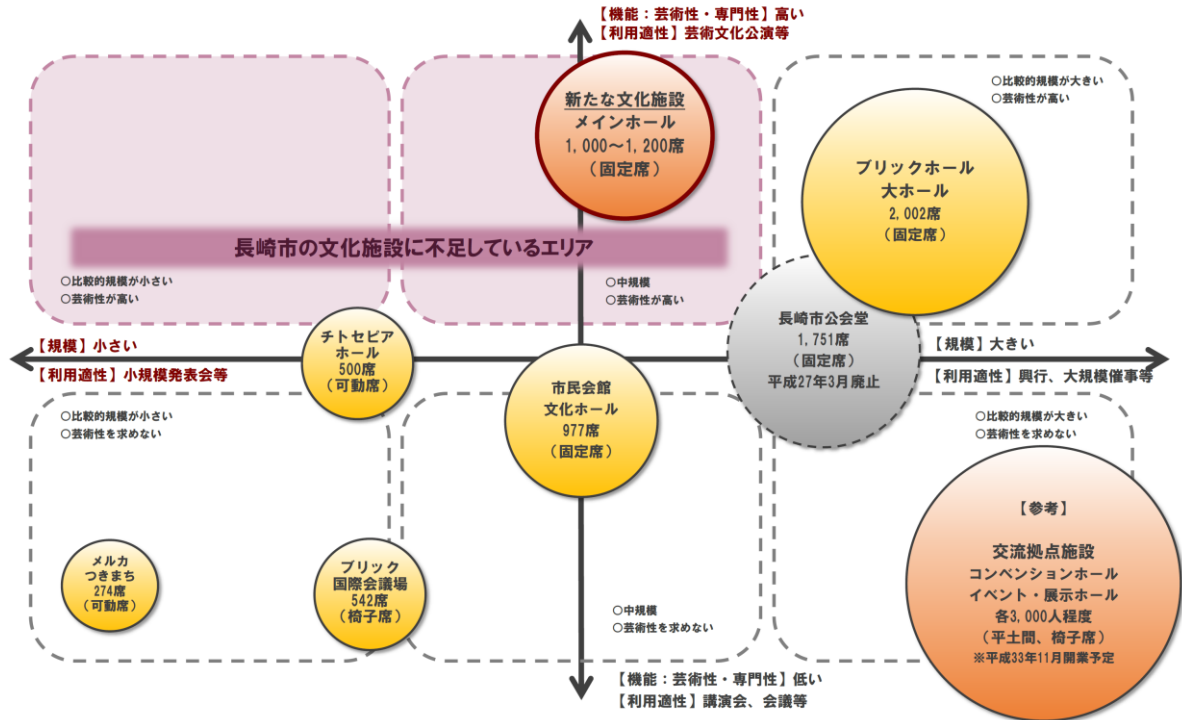
芸術文化を通して、市民や観光客の多様な交流の場となり、市民の主体的な交流活動のほか、多様なイベントが開催できる諸室やスペースを整備します。

【機能の例示】

- 市民ギャラリー、ミーティングスペース 等

(4) 新たな文化施設整備後の長崎市内のホールの機能と規模の配置イメージ

高い専門性を備え、芸術性の高い多様なジャンルの公演に対応でき、市民が利用しやすい1,000から1,200席程度のホールを整備することによって、長崎市に不足している領域を満たすことができます。また、各施設の規模や機能に応じた適切な役割分担ができます。



5 基本計画の策定に向けて検討が必要な課題の整理

(1) 施設規模及び必要諸室数等の検討

- 具体的に施設を配置していくために、施設の規模や必要な諸室の数、広さ、高さなどを整理する必要があります。
- 整理にあたっては、建設地の敷地面積、形状等も踏まえて建築面積、延床面積等を検討するとともに、利用者の動線、公演関係者及び出演者等の動線、大道具等の動線など使いやすさに配慮した検討を行う必要があります。

(2) 事業費及び財源の検討

- 施設の建築面積や延床面積の概要が整理されることで、事業費の具体的な検討が可能になります。事業費に含まれるものとしては、施設整備費（建築・電気・空調設備・舞台機構・舞台照明・舞台音響設備工事等の建物工事及び外構工事等）、備品費、設計費等があり、それらの経費の試算を行う必要があります。
- また、整備のための財源の確保や補助金等を含めた外部資金導入の可能性について検討を行う必要があります。

(3) 整備手法の検討

- 公共が事業主となり「設計」「建設」「維持管理」「運営」の各段階において個別に発注を行う従来方式、PFI等の民間の資金やノウハウを活かした事業手法等、施設整備にあたって想定される手法を検討し、適切な手法の選択を行う必要があります。

(4) 管理運営の考え方の検討

- 新たな文化施設のめざす姿や方針を実現するためには、運営方針、運営方式（直営・指定管理）の考え方、運営組織の考え方などを検討・整理する必要があります。
- 芸術文化事業の展開や施設の運営・維持管理を専門的に実行できる運営体制を構築するとともに、経営的視点も考慮しながら検討を行う必要があります。

(5) 施設意匠等の考え方の検討

- 建設地の歴史性や街並み・景観との調和への配慮、まちのランドマークとなる外観など、施設意匠等の考え方について検討を行う必要があります。

(6) 市民参画の手法の検討

- 使い勝手がよく、多くの市民に長く愛される施設となるよう、検討段階から幅広い市民が参画できる手法を検討し、実施する必要があります。

6 参考資料

(1) 新たな文化施設基本構想策定過程

新たな文化施設基本構想は、長崎市の附属機関である「長崎市文化振興審議会」において、ご意見をいただきながら検討を行いました。また、基本構想素案の段階で、長崎市に市民文化団体として登録している団体（約 270 団体）に対するアンケートやパブリックコメントを通じて、広く市民の皆さんから意見を聴取し、それらのご意見も踏まえて策定しました。

項目	時期	主な内容等
長崎市文化振興審議会 (1回目)	平成30年12月27日	・新たな文化施設の役割について ・基本コンセプトについて
長崎市文化振興審議会 (2回目)	平成31年1月14日	・基本コンセプトについて ・施設整備の考え方について
長崎市文化振興審議会 (3回目)	平成31年1月31日	・基本構想骨子(案)について
長崎市文化振興審議会 (4回目)	平成31年2月24日	・基本構想骨子(案)について
長崎市文化振興審議会 (5回目)	平成31年3月18日	・基本構想素案について
パブリックコメント	平成31年3月〇日 ～平成31年〇月〇日	基本構想素案に関する市民からの意見聴取
市民文化団体へのアンケート	平成31年3月〇日 ～平成31年〇月〇日	基本構想素案に関する市民文化団体からの意見聴取

文化振興審議会の模様



【長崎市文化振興審議会委員名簿】（五十音順）

No.	氏名	所属	区分
1	石橋 大作	一般社団法人 長崎民謡舞踊連盟 理事	芸術文化活動団体を代表する者
2	大賀 伸也	野母崎地区文化協会 会長	芸術文化活動団体を代表する者
3	尾上 明美	長崎市民劇場 代表幹事	芸術文化活動団体を代表する者
4	加藤 久留美	長崎舞踊協会 理事	芸術文化活動団体を代表する者
5	川下 祐司	長崎市演劇協会 会長	芸術文化活動団体を代表する者
6	笹田 末人	NPO法人長崎市美術振興会 理事長	芸術文化活動団体を代表する者
7	鈴木 萬里子	長崎いけばな連盟 副会長	芸術文化活動団体を代表する者
8	高橋 純子 (副会長)	株式会社長崎経済研究所 文化事業部長	芸術文化に関し優れた識見を持つ者
9	高橋 政寛	長崎市三曲協会 役員	芸術文化活動団体を代表する者
10	寺島 秀一	長崎市書作家協会 常任理事	芸術文化活動団体を代表する者
11	中村 哲	公益財団法人長崎バス観光開発振興基金 事務局長	芸術文化に関し優れた識見を持つ者
12	林田 賢	長崎県音楽連盟 副運営委員長	芸術文化活動団体を代表する者
13	堀内 伊吹 (会長)	長崎大学教育学部 教授	学識経験のある者
14	山田 貴己	株式会社 長崎新聞社 生活文化部長	芸術文化に関し優れた識見を持つ者
15	吉田 峰明	活水女子大学音楽学部 学部長	学識経験のある者
16	出口 亮太	有限会社ステージサービス 取締役	臨時委員
17	児玉 真	一般財団法人地域創造 プロデューサー (長崎市芸術アドバイザー)	臨時委員
18	小森 泉	株式会社 NBC ソシア 長崎ブリックホール次長	臨時委員
19	坂本 弘美	有限会社ステージプランニングエル 代表取締役会長	臨時委員
20	津村 卓	一般財団法人地域創造 プロデューサー (長崎市芸術アドバイザー)	臨時委員
21	濱田 浩充	ページワンプランニング株式会社 制作部長	臨時委員
22	福田 修志	一般財団法人地域創造 リージョナルシアター事業派遣アーティスト	臨時委員
23	吉村 壮史	株式会社テレビ長崎 事業部長	臨時委員

(2) 新たな文化施設に関するヒアリング結果概要（平成 29 年度実施）

1 ホール諸室に求められる機能について

(1) メインホールについて

ア 舞台機能について

(ア) 舞台形式について

舞台技術者を中心にプロセニウム形式（※1）を推薦する声が多かった。

舞台の機能としては、大迫（※2）、小迫（※2）が必要との意見が一番多かった。

（※1）プロセニウム形式

舞台を一方向から見る形式で、舞台と観客がプロセニウム・アーチ（舞台前面の額縁状の枠）によってはっきり区分されている、現在では最も一般的な舞台形式。

（※2）大迫・小迫

迫（せり）とは舞台の床の一部をくり抜き、そこに昇降装置を施した舞台機構のことで、主に大道具などを上下させる「大迫り（おおぜり）」と役者などを上下させる「小迫り（こぜり）」がある。

(イ) 舞台の大きさ

間口、奥行き、高さを十分に取るべきとの意見が大勢を占めた。また、どの分野の団体からも間口と奥行きは同じ長さが必要で、その長さは10間（18m）以上とする意見が多かった。

(ウ) 吊物設備

バトンが電動が主流であるが、舞台技術者からは、演出用途で使われるバトンについては、細やかな表現に対応できる手引き（手動で昇降させるバトン）を推す声も多かった。

また、音楽の公演時に使用する音響反射板と、演劇などの舞台芸術に使うバトンが干渉しないつくりを求める意見が多かった。

(エ) その他必要な機能

文化団体を中心に、舞台と客席のエアコンの温度をそれぞれ別に設定できるようにつくりを求める意見が多かった。

イ 音響・照明・映像設備について

複数の舞台技術者から、特殊な機材は興行主催者が持ち込む場合が多いため、必要な場所に電源を確保するなど、基本的な設備をしっかりと確保すべきという意見があった。

ウ その他

芸術アドバイザー及び舞台技術者から、施設が完成してから不備を発見することがないよう、施設の完成前から舞台技術スタッフ等を配置し、現場の視点から必要な設備等を検討すべきとの意見があった。

エ 搬入口について

(ア) 位置

舞台までの距離など、施設内の配置に関する意見に加え、資機材の積み下ろしの際に騒音等による迷惑が掛からないよう、周辺住居との位置関係にも配慮すべきとの意見があった。

(イ) 動線

舞台まで段差がなく搬入出できる動線の確保を求める声が非常に多かった。

(ウ) 駐車可能な車両の大きさ・同時に駐車可能な台数

11トン車2台の駐車が可能であることが望ましいとの意見が多かった。

(エ) 待機スペース

搬入後の一時退避スペースや、公演中に敷地内に駐車しておけるスペースを求める意見が多かった。

(オ) その他

屋根については、搬入出時の作業の利便性から、ほとんどの団体が必要と答えた。また、メインホールとそれ以外の用途の搬入口が一緒であると、搬入出時に時間調整が必要になるなど、使い勝手が悪いとの意見も聞かれた。

オ 楽屋について

(ア) タイプ・規模

小さい部屋をいくつも設けるより、大きな部屋を必要に応じて細かく仕切ることができる方が使いやすいとの意見が多数あった。

(イ) 設備

姿見やハンガーラック、冷蔵庫といった一般的なもののほか、インターネット回線や分煙室を求める意見もあった。

(ウ) 配置

舞台と同じフロアにあり、舞台に隣接した配置を求める意見が多かった。

また、楽屋エリアは一般の来館者の動線と隔離された専用の出入り口を備え、一般の来館者と顔を合わせることなく舞台への行き来ができるよう配慮された配置を求める声が非常に多かった。

(エ) その他

文化団体から、安い料金で使用できるしくみを求める声が複数あった。

カ 客席について

(ア) 客席数

音楽や演劇関係の団体は、500～1,000席程度の小規模なホールや1,000～1,200席程度の中規模のホールを希望する意見、また、舞踊団体からは1,200席以上を求める意見があった。興行主催者からは、採算性の観点を踏まえ1,000～1,200席程度のホールを希望する声が多かった。

全体としては、1,000～1,200席程度が一番多かった。

(イ) 客席形状

様々な意見がある中、どの席からも舞台が見やすい形状を求める意見が多かった。

(ウ) 視距離（客席最後部から舞台までの距離）

視距離は短い方がよいとする意見が多かった。

(エ) 座席

長時間の公演に耐えられるしっかりとした座席を求める意見が多かった。

(オ) 客席可変

オーケストラピットは必要であるという意見が多かった。

(カ) その他

文化団体から、小規模な公演の際は1階席のみの利用料金で使えるようにして欲しいとの意見が複数あった。また、1階席のみの利用の場合、空席感を出さないために2階席を隠すなどの工夫が欲しいという意見もあった。

キ ホワイエについて

(ア) 広さ

エントランス周りのオープンロビーとホール内のホワイエとのバランスを考慮し、一時的に多人数が出入りすることに配慮した入口（数と幅員）を設け、来館者の安全な動線を確保できるよう十分な広さを確保する必要があるという意見が多かった。

(イ) 配置

エントランスから段差がなく、分かりやすい動線を確保することを求める意見が多かった。

(ウ) 設備（配置含む）

トイレに関する意見が多かった。洋式・オストメイト対応トイレの設置などの設備に関する意見や、バリアフリーでなるべく客席から近い場所へ配置するなど動線・配置に関する意見、また、公演の休憩時間中に多くの方が利用しても時間内に席へ戻れるように、十分な数量の設置を求める意見があった。

特に女性用トイレの数量は男性以上に必要であるとの声が多かった。

(2) 創造支援エリアについて

ア 練習室、リハーサル室について

(ア) タイプ、規模、数量

小規模な公演が開催できる設備を備えて用途を広げるなど、使い勝手のよい施設にするための工夫に関する意見が聞かれた。

(イ) 広さ

リハーサル室については、舞台の間口・奥行き・高さと同じ広さがよいとの意見が多かった。

(ウ) 設備

演劇分野の団体から、公演の開催が可能な照明、美術バトンなどを求める声があった。また、舞台技術者からは電源、吊物など基本となる設備を備えておけば、工夫して使うことができるとの意見があった。

(エ) 配置

リハーサル室・練習室は、リハーサル会場や楽屋などとして、メインホールと一体的に利用されることも想定し、舞台近くにあり、段差なく移動できる動線を確保するのが望ましいとの意見が多かった。

(オ) その他

文化団体から、子どもから社会人まで様々な利用者が使いやすい利用時間の設定に関する意見が多かった。

(3) オープンエリアについて

ア オープンロビー（エントランス、トイレ等）について

(ア) 配置

エントランスから各施設へ、迷うことなく行ける配置を求める意見が多かった。

(イ) 広さ

メインホールで大規模な公演があった場合に、混乱なく安全に入退場ができ、人が溜まることのできる広さを求める意見が多かった。

(ウ) 機能

ホワイエと同様にトイレに関する意見が一番多かった。

(エ) その他

文化団体から、公演がない日にも人が集まるような機能を求める意見があった。

2 管理エリアについて

(1) 管理事務室等について

ア 配置

管理事務室等はエントランスがある 1 階にあった方がよいという意見が多いが、事務室へは頻繁に行くわけではないので、他の機能の配置を優先すべきとの意見もあった。

イ 機能

チケット販売ができるカウンターの設置を求める意見が複数あった。

3 施設全体の動線について

(1) 来館者動線について

ア オープンロビーから諸室への動線

メインホールゾーン、練習室ゾーンなど、エリアごとに動線が分かれていると分かりやすいという意見や、公演の出演者と一般の来館者の動線は別の方がよいという意見が多かった。

イ その他

エレベーター、エスカレーターは出入口から見える位置にある方が分かりやすいなど、配置に関する意見が多かった。

(2) メインホール出演者、関係者動線について

ア 諸室への動線、諸室内の動線、諸室間の動線

公演の出演者と一般の来館者の動線は別の方がよいという意見が多かった。

【調査概要】

【目的】

新たな文化施設の整備にあたり、ホール利用者及びホールの専門的な立場の方から意見を聴取し、ホール機能の検討を行う際の参考とする。

【期間】

平成 29 年 7 月 18 日から平成 30 年 3 月 23 日まで

【方法】

ホールに求められる機能などについてホールの施設ごとに設問を設定し、事前に配布したうえで、後日口頭によりヒアリングを実施。長崎市芸術アドバイザーからは、設問にとらわれず、総合的かつ専門的な意見をいただいた。

【対象者】 40 団体・個人

● 利用者の視点（31 団体）

文化団体（22 団体）	
音楽分野（14 団体）	総括団体 1・オーケストラ 5・吹奏楽 5・オペラ 1・合唱 1・ハンドベル 1
演劇分野（3 団体）	総括団体 1・鑑賞団体 2
舞踊分野（3 団体）	総括団体（洋舞）1・邦舞団体 2
伝統芸能分野（2 団体）	能楽 1・音楽 1
興行主催者（7 団体）	テレビ局 4・ラジオ局 1・新聞社 1・企画会社 1
学識経験者（2 人）	大学教授 2

● 舞台装置に関する専門的な視点（7 団体）

舞台技術者（7 団体）	市ホール指定管理者 3・元市ホール指定管理者 2・その他 2
-------------	--------------------------------

● 芸術文化に関する総合的かつ専門的な識見に基づく視点（2 人）

長崎市芸術アドバイザー（2 人）	一般財団法人地域創造プロデューサー 2
------------------	---------------------

(1) 上位計画との関係

文化芸術基本法(平成29年公布)

(前文:抜粋)
文化芸術は、人々の創造性をはぐくみ、その表現力を高めるとともに、人々の心のつながりや相互に理解し尊重し合う土壌を提供し、多様性を受け入れることができる心豊かな社会を形成するものであり、世界の平和に寄与するものである。

劇場、音楽堂等の活性化に関する法律(平成24年公布)

(前文:抜粋)
・ 劇場、音楽堂等は、文化芸術を継承し、創造し、及び発信する場であり、人々が集い、人々に感動と希望をもたらし、人々の創造性を育み、人々が共に生きる絆を形成するための地域の文化拠点である。
・ 全ての国民が、潤いと誇りを感じることのできる心豊かな生活を実現するための場として機能しなくてはならない。
・ 現代社会においては、人々の共感と参加を得ることにより「新しい広場」として、地域コミュニティの創造と再生を通じて、地域の発展を支える機能も期待されている。
・ 国際化が進む中では、国際文化交流の円滑化を図り、国際社会の発展に寄与する「世界への窓」にもなることが望まれる。

長崎市第四次総合計画

(施策の方向性)
○ 芸術文化に触れる機会の創出
・ 市民が利用しやすい文化施設の整備・運営を行い、市民の芸術文化活動の拠点としての機能の充足に努めます。
・ 市民が芸術文化を楽しみ心豊かに生活できるよう、身近な場所で芸術文化に触れる機会の創出に努めます。
○ 自主的な芸術文化活動の活性化
・ 芸術文化を支える人材が育ち、芸術文化活動を通じて、世代間の交流や地域との交流が生まれ、地域の文化や伝統文化が継承される環境づくりに努めます。
・ 市民の自主的な芸術文化活動の活性化と質の向上に努めます。

長崎市市民文化活動振興プラン
(平成8年度策定、平成25年度第2次改訂)

- 芸術文化に親しむ機会の創出(広げる)
- 芸術文化を担う人材育成(育む)
- 市民文化活動を支える環境の整備(支える)
- ・ 市民ニーズに対応した文化施設の充実
多様化する芸術文化と市民ニーズに対応するため、音楽・演劇などに利用できる高機能な文化施設の整備や運営に取り組みます。

(2) 長崎市の文化環境の現状分析

長崎市公会堂の閉館以降、長崎市のホール型施設(※)は、長崎ブリックホール(大ホール・国際会議場)、長崎市民会館文化ホール、長崎市チトセピアホール、メルカつきまち市民生活プラザホールがあります。

■ 稼働率

ホール型施設の稼働率は、概ね60%から80%程度で推移しています。特に、長崎市公会堂の閉館に伴い、平成27年度以降は、長崎ブリックホール大ホールの稼働率が大きく上昇しています。

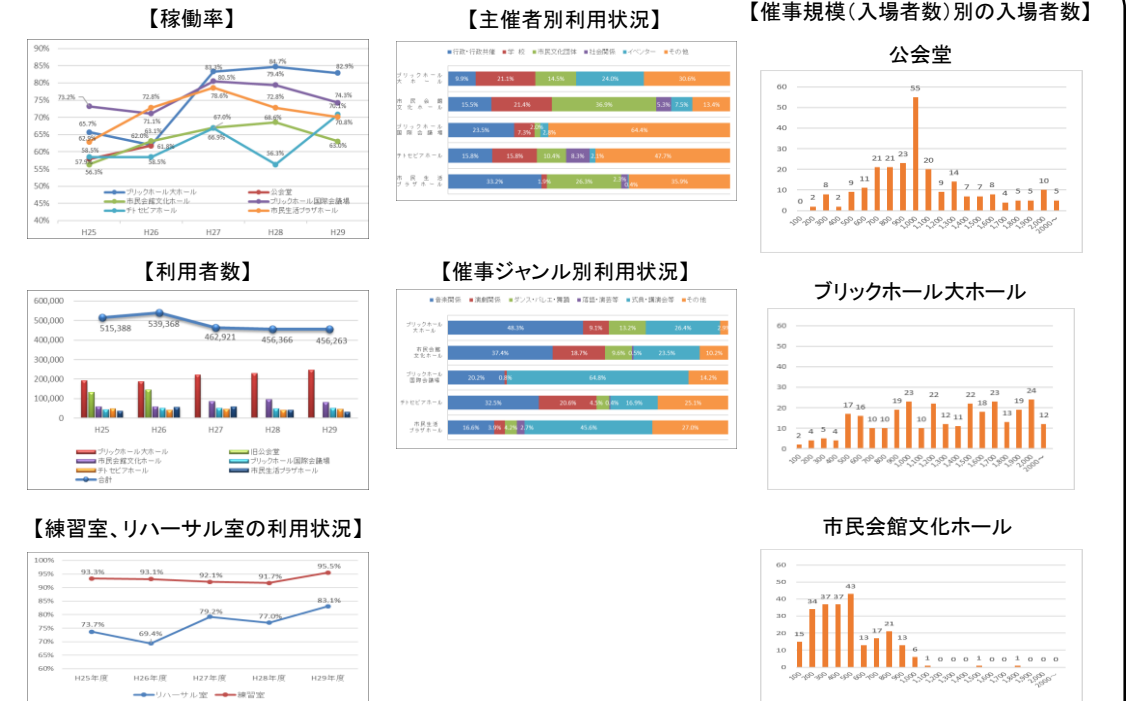
■ 利用者数

ホール型施設の利用者の総数は、長崎市公会堂の閉館に伴い、平成27年度以降は、約7万人減少しています。

■ 練習室、リハーサル室の利用状況

長崎ブリックホールの練習室、リハーサル室の稼働率は、平成29年度には、練習室が約96%、リハーサル室は約83%と非常に高くなっています。

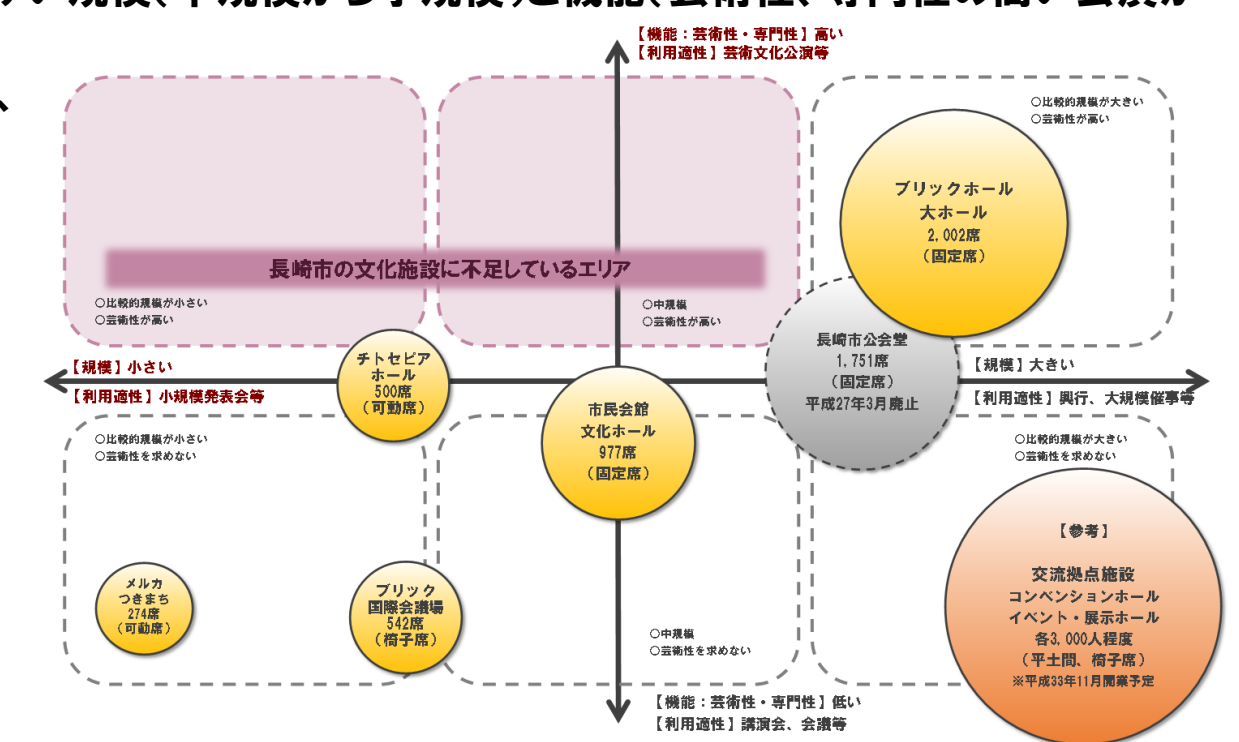
(※)ホール型施設
「長崎市公共施設の用途別適正化方針」の分類
(大分類)市民利用型施設-(中分類)文化の振興を図る施設-(小分類)ホール型施設



(3) 長崎市内の文化施設の現状と主な課題

- ◆ 市民の芸術文化活動の発表の場、練習・創造の場、市民の芸術文化の鑑賞の場が不足している。
- ◆ 芸術性や専門性の高い公演に対応できる機能を備えた中・小規模ホールがない。
- ◆ 市民の利用ニーズに合った、利用しやすい規模(中規模から小規模)と機能(芸術性、専門性の高い公演が可能)を備えたホールがない。
- ◆ 芸術文化活動に取り組む市民が集い、交流する場、市民が気軽に芸術文化に触れる場、芸術文化にかかわる人づくりや、芸術文化を通じたつながりを育む拠点が無い。

長崎市内のホール型施設の規模や機能等を整理すると右のように整理できます。現状では、市民文化団体が利用しやすい中規模から小規模で、かつ、芸術性や専門性の高い公演に対応できる機能を持つ領域の施設が不足している状況にあります。



(4) 新たな文化施設の施設整備の考え方について出された意見

長崎市文化振興審議会や平成 29 年度に実施した市民文化団体等へのヒアリングなどで多くの意見をいただきましたが、その中で新たな文化施設の施設整備の考え方について出された主な意見は次のとおりです。

➤ 長崎固有の歴史や芸術文化を継承する。

- 歴史をつなぐこと、歴史をつくることはとても大事なこと。
- 伝統を守るという考え方は必要。
- 国内外の人が長崎の文化を体感できる場所になるように。
- 長崎らしい文化を認識し、継承していく。
- 長崎の歴史、風土等を反映した特色ある芸術文化の発展を図る必要がある。
- 公会堂で文化団体がやってきた想いを新しいホールに活かすべき。

- 世界の平和に貢献する。
- 永遠の平和を願う長崎国際文化センター構想の精神を継承する。

- 劇場、音楽堂等の活性化に関する法律にもあるように、文化は「世界平和」につながるものである。
- 長崎、広島は「平和」で世界に訴えかけることができるまち。
- 平和だから芸術文化が楽しめる。
- まちが元気になるホールというの、ひとつの平和の象徴。
- 公会堂建設の礎となった長崎国際文化センター構想の精神は新たな文化施設に継承する必要がある。

- 国内外の質の高い芸術文化に触れる。
- 芸術文化で世界とつながる。

- 「新たな長崎の出島」という位置付けがいいのではないかな。
- 世界の文化が集まる「現代の出島」としてはどうか。
- 鎖国時代に世界に窓を開いていた長崎だから、世界に発信する施設に。
- 長崎がコンセプトとして提案すべきものは「世界発信」。
- 国内外の芸術家が集まる拠点に。
- 劇場や美術館は公共であれ民間であれ、オープンした段階から世界の共有財になる。

- 「演じる」、「観る」など様々な立場で楽しみ、喜びがあふれる。
- 心の豊かさを実感できる。

- くんちのように、長崎の人がいきいきとやっていることを、外から来た人が一緒に楽しんでもらえるような場になるとよい。
- 時間をかけて目の肥えた、耳の肥えた市民を増やし、市民が求める芸術のレベルを上げていくことが必要。
- いろんな人たちが行きたくなり、空気に触れたくて、留まりたくて、明日を生きる楽しさを感じることができる施設に。
- ホール利用者以外にも「あってよかった」と感じてもらえるような施設に。

- 人が集い、出会う。
- つながりを生み出す。

- 芸術文化に興味のある人以外も日常的に集い、和むことができる憩いの場になって欲しい。
- たくさんの方が同じことに共感し、楽しめる場所になって欲しい。
- 子どもが遊びに来るような場所になって欲しい。
- 市民が交流する場所になって欲しい。
- 人と人のつながりは重要。芸術文化はその懸け橋になることができる。
- 「人とつながり、人を育み、人が生み出す」、関わりを創造する施設に。
- まちの賑わいの拠点となり、他の施設などとの連携により回遊性を創出するとよい。

- 芸術文化を通じて人を育む。
- 芸術文化の力がまちへ波及する。

- 将来のために、芸術文化を通して子どもたちの想像力を育む必要がある。
- 子どもたちが「あのステージに立ちたい」と思う施設に。
- 芸術の力をうまく社会と融合させ、どうやってまちを面白く、活性化させるかを考えることが必要。
- 人が増えるようなまち、魅力あるまちにするための施設でもあって欲しい。
- これからも変わらない芸術文化の価値は、同じ時間、同じ空間で芸術文化を共有する「関わりの創造」。
- 全国の都市が同じような課題を抱えており、芸術文化はその課題をクリアしていくために大きな機能を果たすことができる。

- 芸術文化を創造し続ける。

- ちゃんぽんのように違ったジャンルの文化が共生している芸術を長崎で創れたらよい。また、それを支える劇場をつくれるとよい。
- 育んできた文化的資源を磨き、長崎らしい芸術文化を創造・発信する。
- 芸術文化は人々の創造性を育む力を持っている。

- 芸術性や専門性が高く、多彩なジャンルに対応できる施設

- 芸術性や専門性の高い公演に対応できる施設が必要。
- 多様なジャンルにも一定の使い勝手を有する施設にすべき。
- 世界の一流アーティストが来てみたいと思うような施設をつくってはどうか。
- 音響面でクオリティが高いホールが必要。
- クラシックは、専門性が高いホールができれば、プロだけでなく、演奏する側の市民も聴く側の市民も喜ぶ。

- 市民が使いやすく、ニーズに応える施設

- 市民のニーズに応えつつ、多様な文化の普及啓発を行っていく施設にすべき。
- 市民に寄り添い、市民が利用しやすい施設にすべき。
- 使いやすさを追求すべき。
- みんなが使えるホールが必要。

- 芸術文化の新たな拠点としての役割を果たすことができる施設

- 人材育成は非常に重要であるため、事業として育成プログラムを持つべき。
- 独自の自主事業を制作するとともに、利用する団体もその方向性を意識した企画を行うような協力体制が必要。
- 今後益々多様化する劇場の役割に対応できる「懐の深さ」を持った施設が必要。
- すべての人に芸術文化を届ける役割を果たすべき。
- 新たな文化施設に、どのような課題をクリアできるクオリティを持たせるのか、考えるべき。
- 芸術文化をリードするような施設にすべき。

- まちの誇りとなる施設
- 将来にわたり、持続可能な施設

- 長崎のブランドやステータスを高めるようなホールに。
- まちのランドマークになるような施設になるとよい。
- シビックプライドのシンボルとなる施設にするとよい。
- 今後 30 年先、50 年先を見据え、人口減少の中でも持続できる施設づくりを行う必要がある。

(5) 施設整備の考え方

長崎市内の文化施設の現状と課題や長崎市文化振興審議会で作された意見を踏まえ、施設整備の考え方を次のとおりとします。

新たな文化施設のめざす姿

「長崎らしさ」、「芸術文化の意義や役割」、「新たな文化施設がどのような場所であるべきか」、「どのようなことが行われるべきか」、「まちづくりにどのように関わることができるか」など、様々な視点からいただいた多くの意見を踏まえ、新たな文化施設がめざす姿を次のとおりとします。

芸術文化と平和を世界と共有する

- 市民が芸術文化を楽しみ、芸術文化あふれる暮らしの喜びを体感するとともに、長崎で創られた芸術文化を世界へ発信し、世界の芸術文化が交わる場所をめざします。
- 「芸術文化は人々の心のつながりや相互に理解し尊重しあう土壌を提供し、多様性を受け入れる心豊かな社会を形成するものであり、世界平和につながる」ことを、長崎で共有し、世界へ広げていくことをめざします。

新たな文化施設の方針

めざす姿を実現するために、新たな文化施設をどのような場所にするのか、その方針を次のとおりとします。

魅せる・触れる

鑑賞の場として、人々を魅了する芸術性と専門性の高い優れた芸術文化の公演や、市民が創り上げた作品など、多様な演目の公演を楽しむことができる場所にします。

創る・発信する

市民の芸術文化活動や創作活動を支え、海外とつながり、育んできた文化的資源を磨き、長崎らしい芸術文化を創造・発信できる場所にします。

つながる・育む

誰もがいつでも立ち寄ることができる開かれた空間とし、芸術文化を通して人が集い・つながり、世代や分野を超えた交流を育む場所にします。まちとつながり、賑わいを生み、人とまちを育む場所にします。

必要な機能と諸室の構成

必要な機能

鑑賞・発表機能

芸術性と専門性の高い公演に対応でき、多彩な演目の公演が可能なメインホール

- 基本的な設備を備え、先端技術を取り込んだ柔軟な対応が可能なホールを整備します。

【客席関係】

- 座席数は1,000～1,200席程度
- 小規模な公演にも対応できるよう多層構造とします。

【舞台関係】

- プロセニウム形式
- 音楽や演劇・舞踊等多様なジャンルの公演に対応できる舞台規模、舞台設備、搬入口等を備えます。

創造支援機能

使いやすく、市民の創造活動を支える創造支援エリア

- 市民の芸術文化活動を支援する創造支援諸室を整備します。

【機能の例示】

- 小劇場機能を持ち公演会場としての利用ができるリハーサル室、日常的な練習場所として利用できる練習室 等

交流促進機能

芸術文化で交流と賑わいを生み出すエリア

- 芸術文化を通して、市民や観光客の多様な交流の場となり、市民の主体的な交流活動のほか、多様なイベントが開催できる諸室やスペースを整備します。

【機能の例示】

- 市民ギャラリー、ミーティングスペース 等

新たな文化施設の方針に基づき、必要な機能と、機能の具体化に向けた考え方を次のとおりとします。

諸室の構成

